



緊急的雇用対策事業について

背景

新型コロナウイルス感染症により、経済に影響が及んでおり、市内においても、新型コロナウイルスの影響により、**就労の場を失った市民が増加傾向**
→今後も就労の場を失う市民の増加が見込まれるため、一刻も早くさらなる対策が必要

対策

緊急的雇用対策事業

目的

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、就労の場を失った市民に対し、**緊急的に雇用や就労の促進**を図る

① 雇用就労促進事業

② 雇用創出事業



① 雇用就労促進事業の概要

○事業内容

- ・ 令和2年1月28日以降に新型コロナウイルスの影響で**就労の場を失った市内に住所を有する者**（以下「**対象労働者**」という）が、**ハローワーク**を通じて求職し、令和2年6月1日から7月31日までに市内事業所に就労した場合、対象労働者に奨励金を交付
- ・ 雇用を促進するため、対象労働者を雇用した事業主にも奨励金を交付
- ・ 岐阜労働局及び岐阜商工会議所と連携して情報提供などを実施

○実施期間

雇用**契約締結日**が令和2年**6月1日**から**7月31日**まで

○対象者

<対象労働者>

- ・ 実施期間中に**ハローワーク**を通じて**市内事業所**に就労した対象労働者

<事業主>

- ・ 上記の対象労働者を雇用した事業主

○交付条件

- ・ 対象労働者が**3カ月以上**継続的に雇用されること
- ・ 対象労働者の労働時間が1事業所において**週20時間以上**であること

○交付金額

	雇用時	1カ月雇用後	3カ月雇用後	合計
対象労働者	3万円	2万円	5万円	10万円
事業主	3万円	2万円	5万円	10万円

※対象労働者は一人につき1回のみ、事業主は合計5人まで交付する

○事業費

2.0億円（1,000人×20万円） 1,000人分の補正予算を専決（5月27日）



② 雇用創出事業の概要

- 目的 新型コロナウイルスの影響により、内定を取り消された方や離職された方を対象に雇用創出として、①フルタイムで働いていただく会計年度任用職員と、②より求職活動をしやすいパートタイムの会計年度任用職員を募集。求職活動の状況などに応じて活用していただく。

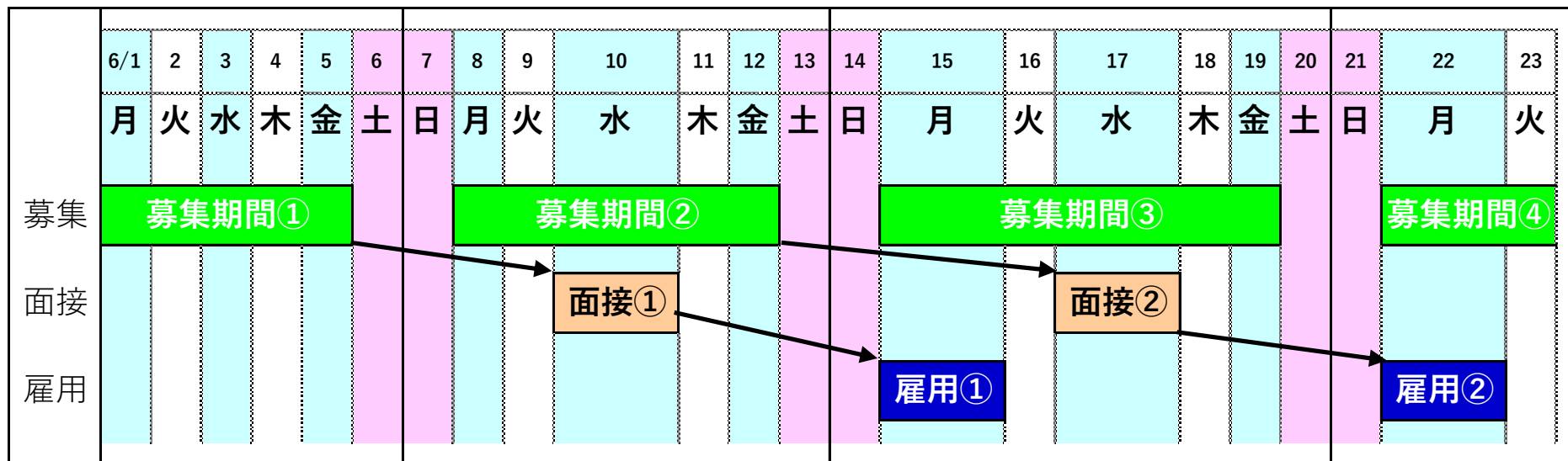
○事業内容

項目	①フルタイム勤務（フルタイム会計年度任用職員）	②短時間勤務（パートタイム会計年度任用職員）
業務内容	窓口事務及び一般事務	事務補助（書類の点検等）、簡易な作業（公園の清掃等）
採用方法	期間を設けて募集 筆記試験及び面接	随時募集 ⇒ <u>毎週、採用試験を実施</u> 簡易な筆記試験及び面接
採用者数	若干人（5人程度）	20～30人程度
受験資格	令和2年2月1日以降に新型コロナウイルスの影響で離職又は内定を取り消された方	
	平成14年4月1日以前に生まれた方（18歳以上）	年齢要件なし
任期	令和2年7月1日から令和3年3月31日まで （次年度以降も継続する場合あり）	<u>随時任用（最短で面接の3営業日目に任用）</u> （1ヶ月単位で任用し、最大年度の末日まで更新可）
勤務時間	38時間45分／週（7時間45分×5日／週）	15時間程度／週（5時間×3日／週など）
給与	給料：188,700円／月 ※別途、地域手当（給料の6%）、期末手当などの支給あり	報酬：890円／時 ※別途、通勤手当の支給あり
その他	・兼業不可 ・本日より、第2期追加募集（8月1日採用分） ⇒詳細は岐阜市HPに掲載	・兼業可 ・本日より募集開始 ⇒詳細は岐阜市HPに掲載



② 雇用創出事業の概要

○短時間勤務（パートタイム会計年度任用職員）の 募集から採用までのイメージ



最短で面接日から **3 営業日目**には**雇用を開始**します。